

目 次

第1号（4月27日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	4
○町長挨拶	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○承認第5号（説明、質疑、討論、採決）	5
○承認第6号（説明、質疑、討論、採決）	6
○承認第7号（説明、質疑、討論、採決）	7
○承認第8号（説明、質疑、討論、採決）	7
○議案第37号（説明、質疑、討論、採決）	7
○議案第38号（説明、質疑、討論、採決）	8
○同意第6号（説明、採決）	11
○同意第7号（説明、採決）	12
○町長挨拶	13
○閉 会	13
○署名議員	14

令和3年4月越前町議会臨時会

会 期 令和3年4月27日～令和3年4月27日 1日間

開 会 令和3年4月27日 午前10時00分

閉 会 令和3年4月27日 午前11時44分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

3番議員	吉田 憲行	4番議員	石田 和朗
------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和3年4月越前町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和3年4月27日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）
- 日程第 4 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）
- 日程第 5 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第 6 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（越前町介護保険条例の一部改正について）
- 日程第 7 議案第37号 越前町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について
- 日程第 8 議案第38号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 同意第 6号 越前町副町長の選任について
- 日程第10 同意第 7号 越前町教育委員会教育長の任命について

開会 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて、本日開会の令和3年度第2回越前町臨時議会にご参集賜り、誠にありがとうございます。

さて、本県においては、新型コロナウイルス感染者数が増加傾向にあることから、今月22日に福井県緊急事態宣言を発出し、また政府も25日には、東京、京都、大阪、兵庫の4都府県に対し、新型コロナウイルス対応の改正特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しております。

第4波で主流になっている変異株は、従来株に比べ感染力が強いと言われており、全国的に子供や若い世代への感染が目立ってきています。

今月下旬からの大型連休中においても、都道府県境を越える移動を自粛するなど、皆さん一人ひとりの自覚に基づき、新しい生活様式や県民行動指針を実践し、再度感染対策を徹底していただきたいと思います。

それでは、ただいまから令和3年第2回越前町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は14名全員でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和3年第2回越前町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、第2回越前町議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、平素より町政発展のためご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

さて、先般、本町の役場本庁舎内に勤務する関係団体の職員が新型コロナウイルスに感染し、議員各位を始め、町民の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。町内での感染が広がらず収まったことで、胸をなで下ろしたところでございます。しかし、全国ではまん延防止等重点措置適用後も、変異ウイルスの拡大もあり新規感染者数が増え続け、医療体制がひっ迫する極めて厳しい状況にあります。

政府は、4月25日から5月11日まで、感染が拡大している東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県を対象に3度目となる緊急事態宣言を発令し、人流の抑制と病床の確保に努める方針を示しました。

同様に、福井県におきましても感染拡大に歯止めがかからず、病床の占有率が高まってきたことから、4月22日に独自の基準による福井県緊急事態宣言を5月13日まで発令し、県をまたぐ不要不急の往来の自粛や家庭内でも会話時のマスク着用の徹底を求めています。

このように、昨年来からの新型コロナウイルス感染症がいまだに終息が見通せない状況にあることから、町では町民の皆様に対し、ご自身とご家族など、大切な方々のお命をお守りするためにも感染予防対策の徹底を今後とも呼びかけてまいります。

一方で、本町における新型コロナウイルスワクチン接種は4月12日から光道園の第3光が丘ハウスでモデル接種が実施され、町内の高齢者入所施設での接種も

順次進められていると聞いております。

また、19日には65歳以上の皆様に接種券を郵送し、予約受付も始まり、5月18日からは町内5か所の医療機関で個別接種が開始され、21日からはサンライズ織田で集団接種も開始する予定となっております。

町では4月の人事異動でワクチン接種体制の強化を図りましたが、1日でも早く全ての町民の皆様にワクチンを接種していただけるよう、国・県とも綿密に連携し、町の組織の総力を挙げて取り組む所存でございます。

さらに、感染予防対策と併せて、本臨時会に提案させていただいているコロナ禍で低迷している地域消費の喚起や経済的に困っている大学生等に対する生活支援なども早急に取り組まなければならないと考えていますので、ぜひともご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本臨時会には、専決処分の承認案件が4件、越前町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定についてと令和3年度越前町一般会計補正予算（第1号）の2議案、そして同意案件2件を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。令和3年第2回越前町議会臨時会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。

3番 吉田憲行君、4番 石田和朗君、以上2名の方を、本臨時会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）

○議長（笠原秀樹君） 日程第3 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和3年度の税制改正に基づく地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、越前町税条例等の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の主な改正は、町民全員につきましては、特定一般用医薬品等購入費に対する医療費控除の特例期間の延長や、新型コロナウイルス感染症の影響により入居が遅れた方に対する住宅借入金等特別税額控除について、入居期限の延長を行うものでございます。

次に、固定資産税につきましては、平成30年度から令和2年度までの期間に行っていた土地に係る負担調整措置を令和3年度から令和5年度までの期間におきましても継続するものでございます。

次に、軽自動車税につきましては、環境性能割の臨時的軽減期限の延長のほか、種別割のグリーン化特例につきましても重点化等を行った上で2年間延長するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）

○議長（笠原秀樹君） 日程第4 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の条例改正は、本町の原子力発電施設等立地地域における固定資産税の不均一課税措置の適用期間を2年間延長し、令和5年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第5 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

- 議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる国民健康保険税の減免の特例を1年間延長するため、越前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により令和3年4月1日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（越前町介護保険条例の一部改正について）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第6 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（越前町介護保険条例の一部改正について）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

- 議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（越前町介護保険条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる介護保険料の減免の特例を1年間延長するため、越前町介護保険条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により令和3年4月1日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議案第37号 越前町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第37号 越前町新型コロナウイルス感染症対策

利子補給基金条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

- 議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第37号 越前町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により福井県経営安定資金の融資を受けた町内の事業者に対して、当該融資における利子補給事業に必要な財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を基金に積み立てるため、新たに条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第38号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第1号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第38号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

- 議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第38号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1億2,250万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,250万4,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症が第4波の拡大局面を迎える中、大きな影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、補正するものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、総務管理費の企画費には、行政手続のオンライン化など、効率的な行政運営を行うための環境整備費用や、現役の大学生や専門学校生などに対する生活支援給付金を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、町内の消費を喚起し、地元商店街を支援するため、町内で使用できる商品券の発行委託料や県経営安定資金の新型コロナウイルス感染症対策に係る利子補給金のための基金積立金を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、小学校費及び中学校費において、修学旅行を中止した場合の保護者の負担を軽減するための補助金を計上いたしました。

続きまして、歳入でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、財産収入及び基金繰入金をそれぞれ計上し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） ここで暫時休憩いたします。

なお、直ちに全員協議会を開催いたしますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

休憩 午前10時27分

再開 午前11時29分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）を議題といたします。

これから承認第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから承認第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。

○議長（笠原秀樹君） 本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）は承認することに決定しました。

日程第4 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

これから承認第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから承認第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。

お諮りします。

○議長（笠原秀樹君） 本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について）は承認することに決定いたしました。

日程第5 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）を議題といたします。

これから承認第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから承認第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。

○議長（笠原秀樹君） 本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）は承認することに決定しました。

日程第6 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（越前町介護保険条例の一部改正について）を議題といたします。

これから承認第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから承認第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決します。

お諮りします。

○議長（笠原秀樹君） 本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（越前町介護保険条例の一部改正について）は承認することに決定しました。

日程第7 議案第37号 越前町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第37号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第37号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第37号を採決します。
お諮りします。

○議長(笠原秀樹君) 本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第37号 越前町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第38号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから議案第38号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第38号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第38号を採決します。
お諮りします。

○議長(笠原秀樹君) 本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第38号 令和3年度越前町一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第9 同意第6号 越前町副町長の選任について

○議長(笠原秀樹君) 日程第9 同意第6号 越前町副町長の選任についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。
議会議務局長。

(職員朗読)

○議長(笠原秀樹君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 同意第6号 越前町副町長の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、前副町長の辞職に伴い、不在となっております副町長を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

本日、副町長としてご提案いたしました細井秀之氏は51歳で、南越前町鋳物師第21号36番地に在住し、平成4年に同志社大学を卒業後、同年4月、福井県庁に奉職され、以来、スポーツ保健課課長補佐、東京事務所副所長を歴任し、令

和3年4月から観光誘客課国際観光室長を務められております。

現在、越前町を取り巻く環境は厳しく、人口減少や財政のひっ迫化など、多くの行政課題を抱える中で、副町長の職務は非常に重要であり、県職員幹部として県政を支えてこられた細井氏は、行政経験も豊富で、副町長として適任であると考えておりますので、ぜひご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。
お諮りします。

同意第6号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第6号 越前町副町長の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第10 同意第7号 越前町教育委員会教育長の任命について

○議長（笠原秀樹君） 日程第10 同意第7号 越前町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） 同意第7号 越前町教育委員会教育長の任命についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、前教育委員会教育長の辞職に伴い、不在となっております教育長を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

本日、教育委員会教育長としてご提案いたしました出口俊一氏は61歳で、越前町栃川第58号35番地6に在住し、昭和57年4月に旧朝日町役場に奉職し、合併後も含めて38年にわたり越前町職員として、まちづくり課長を初め産業理事、会計管理者、教育委員会事務局長並びに総務理事の要職を歴任し、教育行政に対する理解と現状認識、豊かな識見をお持ちの方で、教育委員会教育長として適任であると思われまますので、ぜひともご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。
お諮りします。

同意第7号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第7号 越前町教育委員会教育長の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和3年第2回越前町議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案申し上げました議案につきまして慎重なご審議を賜り、また、全ての議案につきまして全会一致のご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位から賜りましたご指摘、あるいはご意見等につきましては真摯に受け止め、これからの町政運営に生かしてまいりたいと存じますので、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、いよいよ今週末から緊急事態宣言の中でゴールデンウィークが始まります。多くの人々が休みとなる機会を捉え、短期間に対策を講じ、ウイルスの勢いを抑え込もうということ、昨年同様、我慢の連休となります。

本町におきましても、関西圏などからの客足の減少と感染に対する町民の不安が相まった状況であり、これまで以上に感染予防対策の徹底と消費喚起による地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、福井県におきまして、福井県緊急事態宣言が5月13日まで発令されております。議員各位におかれましては、これまで以上に新型コロナウイルスに対する感染予防対策にご留意いただき、ご健勝で、町政発展のためにご活躍されますことをご祈念申し上げまして、令和3年第2回越前町議会臨時会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

○議長（笠原秀樹君） これをもちまして、令和3年第2回越前町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

なお、議員の皆様には、副町長、教育長の挨拶を受けますので、直ちに全員協議会室にお集まりください。終わります。

閉会 午前11時44分